

未収金目標及び具体取組内容調査書

所属	東成区	担当	総務課	債権整理番号(3ケタ)	001	債権区分	私債権	債権名	業務委託契約解除違約金
----	-----	----	-----	-------------	-----	------	-----	-----	-------------

1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和3年度修正目標=令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	B1	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	----	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 令元実績	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	-	-	0
B 令2実績	0	0	0	0	0	0	-	-	0	184	0	0	0	0.0%	0.0%	184	0.0%	0.0%	184
C 令3修正目標	184	0	184	0	0	0	0.0%	0.0%	184	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	184
D 令3実績	184	0	184	0	0	0	0.0%	0.0%	184	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	184
E 令4当初目標	184	0	184	0	0	0	0.0%	0.0%	184	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	184
F 令4修正目標	184	184	0	0	0	184	-	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	-	100.0%	0
G 令5当初目標	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	-	-	0

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯
未収債権の件数										0			1				1
未収金残高										0			184				184
未収債権の件数										0							0
未収金残高										0							0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: { (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ } 又は ⑮ → ⑯

令和3年度決算見込における債務者数	1	人
令和3年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	1	
令和3年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)=上記2のD(令2実績)のケ	184	

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容		
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 電話による納付勧奨を行うもつながらないため、債務者所在地の現地確認を行い、法人の事務所の所在を確認(1月) 法人登記を確認し、法人の登記上の存続も確認(1月) 法人の所在地へ督促を実施するも、宛先不明のため返戻 法人登記上の代表取締役の所在地に対し督促を行うも宛先不明のため返戻(2月) 	<ul style="list-style-type: none"> 代理人弁護士と連絡が取れたため、当区の有する債務と債権を相殺しようと調整を試みた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 債務者所在地が不明であり、連絡がつかない状況にある。 	<ul style="list-style-type: none"> 債権債務の相殺に際し、損害金の金額確定・遅延損害金の算定等関係部局と調整する必要が生じた。
改善策	<ul style="list-style-type: none"> 登記簿上は倒産していないため、引き続き所在地調査等を継続していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 他部局と調整の上、債権回収ができるよう努める。

5. 令和4年度の取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容		

6. 令和2年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均		大阪市 (上記1Bキ')	政令指定都市 平均		大阪市 (上記1Bキ")	政令指定都市 平均
過年度徴収率	—		現年度徴収率	0.0%		合計(過年度+現年度)徴収率	0.0%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	東城区	担当	総務課	債権整理番号(3ケタ)	002	債権区分	私債権	債権名	業務委託契約解除損害金
----	-----	----	-----	-------------	-----	------	-----	-----	-------------

1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和3年度修正目標=令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	-	現年度	-	合計(過年度+現年度)	-
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みは予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分						合計				
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高	
	ア =前年度分	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'	
A 令元実績		0				0	-	-	0					0	-	-	0	-	-	0
B 令2実績	0	0				0	-	-	0					0	-	-	0	-	-	0
C 令3修正目標	0	0				0	-	-	0					0	-	-	0	-	-	0
D 令3実績	0	0	0	0	0	0	-	-	0	116	0	0	0	0.0%	0.0%	116	0.0%	0.0%	116	
E 令4当初目標	0	0					-	-	0					0	-	-		-	-	0
F 令4修正目標	116	116	0	0	0	116	-	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	-	100.0%	0	
G 令5当初目標	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	-	-	0	

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯
未収債権の件数										0			1				1
未収金残高										0			116				116
現年度未収債権の件数										0							0
現年度未収金残高										0							0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ → ⑪) 又は ⑫ → ⑬) 又は ⑭ → ⑯

令和3年度決算見込における債務者数	1
令和3年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	1
令和3年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	116

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容		
取組実績		・代理人弁護士と連絡が取れたため、当区の有する債務と債権を相殺しようと調整を試みた。
課題		・債権債務の相殺に際し、損害金の金額確定について、関係部局と調整する必要が生じた。
改善策		・債権債務の相殺に際し、損害金の金額確定・遅延損害金の算定等関係部局と調整する必要が生じた。

5. 令和4年度の取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	・債権債務の相殺に際し、損害金の金額確定・遅延損害金の算定等について、関係部局と調整していく。	

6. 令和2年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位 位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均		大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均		大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	—		現年度徴収率	—		合計(過年度+現年度)徴収率	—	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	東城区	担当	総務課	債権整理番号(3ケタ)	003	債権区分	私債権	債権名	業務委託契約解除違約金(遅延損害金)
----	-----	----	-----	-------------	-----	------	-----	-----	--------------------

1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和3年度修正目標=令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	-	現年度	-	合計(過年度+現年度)	-
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分						合計				
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高	
	ア =前年度分	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ウ+ウ')	ケ'' =ウ+ケ'	
A 令元実績		0				0	-	-	0					0	-	-	0	-	-	0
B 令2実績	0	0				0	-	-	0					0	-	-	0	-	-	0
C 令3修正目標	0	0				0	-	-	0					0	-	-	0	-	-	0
D 令3実績	0	0	0	0	0	0	-	-	0	7	0	0	0	0.0%	0.0%	7	0.0%	0.0%	7	
E 令4当初目標	0	0				0	-	-	0					0	-	-	0	-	-	0
F 令4修正目標	7	7	0	0	0	7	-	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	-	100.0%	0	
G 令5当初目標	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	-	-	0	

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯	
分類	滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は督促状送付後、納付交渉中のも	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等での調査中	【強制公】差押え後、換手中のもの 【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】換価手続中 【非・私】債務名義取得後、強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であるもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】債務名義取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至っていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD(令3実績)のケ及びケ' ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。ただし四捨五入に伴う不一致の場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)
過年度										0			1				1	1
未収金残高										0			7				7	7
現年度										0							0	0
未収金残高										0							0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ → ⑪) 又は ⑫ → ⑬) 又は ⑭ → ⑯

令和3年度 決算見込に おける 債務者数	1
令和3年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	1
令和3年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度)	7
令和3年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度)	7

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容		
取組実績		・代理人弁護士と連絡が取れたため、当区の有する債務と債権を相殺しようと調整を試みた。
課題		・債権債務の相殺に際し、損害金の金額確定・遅延損害金の算定等について、関係部局と調整する必要が生じた。
改善策		・債権債務の相殺に際し、損害金の金額確定・遅延損害金の算定等について、関係部局と調整していく。

5. 令和4年度の取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	・債権債務の相殺に際し、損害金の金額確定・遅延損害金の算定等について、関係部局と調整していく。	

6. 令和2年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位 位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均		大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均		大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	—		現年度徴収率	—		合計(過年度+現年度)徴収率	—	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	東城区	担当	総務課	債権整理番号(3ケタ)	004	債権区分	私債権	債権名	契約解除に伴う損害賠償金 (遅延損害金)
----	-----	----	-----	-------------	-----	------	-----	-----	-------------------------

1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和3年度修正目標=令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	-	現年度	-	合計(過年度+現年度)	-
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分						合計			
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度分	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ウ+ウ')	ケ'' =ウ+ケ'
A 令元実績		0				0	-	-	0					-	-	0	-	-	0
B 令2実績	0	0				0	-	-	0					-	-	0	-	-	0
C 令3修正目標	0	0				0	-	-	0					-	-	0	-	-	0
D 令3実績	0	0	0	0	0	0	-	-	0	3	0	0	0	0.0%	0.0%	3	0.0%	0.0%	3
E 令4当初目標	0	0				0	-	-	0					-	-	0	-	-	0
F 令4修正目標	3	3	0	0	0	3	-	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	-	100.0%	0
G 令5当初目標	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	-	-	0

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯
分類	滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等での調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は換価予定のもの 【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】換価手続中又は換価予定のもの 【非・私】債務名義の取得後、強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待たず、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至っていないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD(令3実績)のケ及びケ' ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。ただし四捨五入に伴う不一致の場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)
過年度 未収債権 の件数										0			1				1
過年度 未収金 残高										0			2				2
現年度 未収債権 の件数										0							0
現年度 未収金 残高										0							0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ③ 債務者が死亡した場合、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: ④ → ⑤) 又は ⑥) 又は ⑦) 又は ⑧) 又は ⑨) / 整理債権: { ⑩) 又は ⑪) 又は ⑫) → ⑬) } 又は ⑭) 又は ⑮) 又は ⑯)

令和3年度 決算見込に おける 債務者数	1
令和3年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	1
令和3年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度)	2
令和3年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度)	2

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容		
取組実績		・代理人弁護士と連絡が取れたため、当区の有する債務と債権を相殺しようと調整を試みた。
課題		・債権債務の相殺に際し、損害金の金額確定・遅延損害金の算定等について、関係部局と調整する必要が生じた。
改善策		・債権債務の相殺に際し、損害金の金額確定・遅延損害金の算定等について、関係部局と調整していく。

5. 令和4年度の取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	・債権債務の相殺に際し、損害金の金額確定・遅延損害金の算定等について、関係部局と調整していく。	

6. 令和2年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	—	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	—	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
合計(過年度+現年度)徴収率	—	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由